

論 説

「国際的市場生産価格」について

——外国貿易と国内的経済関係——

杉野 瓘 明

目次

はじめに——問題提起——

第一節 「国際価値論」の枠組

第二節 国内的価値体系との関連

第三節 貿易資本と国際的生産価格

第四節 貿易関連産業の資本蓄積運動

第五節 貿易関連製造業と国際的市場価値

結びにかえて——外国貿易と国内的価値体系

はじめに——問題提起——

「国際価値」について、多くの論究がなされたのは、「貿易立国」が叫ばれた戦後のことである。それには、赤松要氏などの近代経済学者もいたが、主として、社会科学としての経済学に立脚した研究者たち、名和統一、松井清、行沢健三、吉村正晴、山本二三丸、木下悦二などの各氏によるものであった。その後は、山田隆士、村岡俊三、中川信義などの各氏が継承的に研究を続けてきた。¹⁾

これらの諸氏の多くは、国際経済、あるいは世界経済という論理的枠組を設定し、そこで展開される諸国間の経済関係を物象化した価値範疇として「国際価値」を措定し、さらに価値実体である諸商品の国民的労働生産性の相互比較という視点から、理論を展開してきた。

また、これらの「国際価値」論は、『資本論』や『剰余価値学説史』で述べられているマルクスの文章を援用しながら、外国貿易の必然性やそこで形成される「国際価値」について論じてきた。特に論争点になったのは、「価値のモディフィケーション」で、国際貿易の場合には、「等価交換」という国内的「価値法則」は貫徹せず、いわゆる修正が必要だという議論であった。

一口で言えば、「国際価値論争」では、価値法則の修正問題から始まって、外国貿易における不等価交換、ひいては国際的搾取という問題、さらには国際間における貨幣の相対的価値（交換比率）をめぐる問題が論じられたと言ってよい。

また当然のことながら、この論争では、リカードオやミルなどの比較生産費説や均衡論的国際価値論に対して、これを批判的に克服してきた。そのことも歴史的事実である。

しかしながら、外国貿易を実際に担い、国際的な経済関係を直接的に取り結ぶ主体は、「抽象的な国家」ではなく、利潤を追求する貿易資本（国際的商業資本、表象としては総合商社や専門商社を想定）である。さらに、間接的に関連するのは、輸入した商品を原料とする国内の生産資本、あるいは輸入商品を転売する国内商業資本などである。したがって、国内的諸資本の蓄積運動を抜きにしては、国際的な経済的諸関係を論ずることはできない。

ところで、国内的経済関係を（国内的）価値体系として把握する場合、それは単純な価値体系（例えば資本＝賃労働関係のみ）からはじまって、より複雑な価値諸範疇を導入し、より複雑な国内的価値体系²⁾を構築していくことになる。生産価格体系、市場価値体系、市場生産価格体系、市場調整的生産価格体系（私的・公的擬制価値を含む）などがそれである。

だから、一口に「国際価値」と言っても、その概念は多様である。すなわち上述した国内的価値体系に対応しながら、「単純な国際価値から複雑な国際価値へ」と、論理次元の異なった種々の「国際価値」を順次的に措定しなければならない。つまり、多様な概念をもった種々の「国際価値」範疇を措定することによって、より複雑な国際的経済関係を解明できるからである。本稿が提起している問題の一つは、そうした方法論の検討である。

上述したように、「国内的価値体系の論理段階に対応した国際価値」という場合、それは多様な概念をもった経済的範疇として「国際価値」を展開できる。だから、本来であれば、その多様な国際価値の全てについて論じなければならない。しかし、限られた紙数では、その一例として、国内的価値体系である「市場生産価格」体系に対応するかたちで、「国際価値」について論ずることにした。それが表題の「国際的市場生産価格」である。少なくとも、この論理次元での国際価値であれば、「国内的平均利潤」を踏まえた国際的経済関係を論ずることができるからである。

ただし、この「国際的市場生産価格」は、未だ抽象的な論理レベルの「国際価値」範疇にとどまっている。

本稿では、問題を複雑化させないために、以下の国内的価値諸範疇に対応する国際価値についての検討は捨象している。すなわち私的擬制価値を含む「市場調整的生産価格」をはじめ、国家形態で総括され、公的擬制価値を含んだ「国家価格」（関税等を含む）、あるいは「国家政策価値」（この中には、資本や労働力の国際的な移動を含む）に対応した諸々の「国際価値」の検討である。さらに研究対象が異なる「世界価値」、つまり「世界生産価格」をはじめ「世界市場価値」、「世界市場生産価格」「世界市場調整的生産価格」といった世界経済論で展開すべき経済的諸範疇、独占や国家独占などをふまえた、より高次の国内的価値体系および景気変動（恐慌）などの要因についても、これを捨象している。

このような捨象は、「国際価値論の構築」という視点からみれば、極めて特異な措置である。つまり、「外国貿易」という以上は、「国家」範疇が前提となる。「経済学批判体系」をみても、国家的諸範疇に続いて、「生産の国際的関係、国際的分業、国際的交換、輸出入、為替相場³⁾」という順になっている。

しかしながら、「国家」（機構）を捨象した論理段階で、つまり貿易認可制度、関税、輸出奨励金、外国為替といった国家関連の経済的範疇を捨象することによって、抽象的な論理段階ではあっても、外国貿易に関する経済的諸範疇の相互関連、つまり「抽象的だが、基本的な」国際経済的諸関係（国際的生産価格や国際的市場価値、そして国際的市場生産価格）を、ある程度までは明らか

にすることができるのではないか。それが本稿の問題意識である。

なお、本稿では、外国貿易に直接関係する商業資本（貿易資本・国際的商業資本）だけでなく、それに関連する銀行資本、運輸資本などの蓄積運動についても寸言し、それに加えて、外国貿易と間接的に関係する国内的生産資本（農業資本や漁業資本も含む）の蓄積運動と価値関係についても言及した。むしろ、「国内的価値体系」の構築という視点からの国際価値論としては、「外国貿易が、国内における経済的諸関係にどのような影響を及ぼすか」ということを研究するのが本筋ではないかと思うからである。

本稿では、貿易資本が他国の貿易資本と取り結ぶ直接的な国際的経済関係を物象化した価値範疇を「国際的生産価格」とし、その価格を踏まえて展開する国内的生産資本の経済関係を物象化した価値範疇を「国際的市場価値」として設定した。さらに、この二つの価値範疇として現れる資本の運動法則を統合して、「国際的市場生産価格」という価値範疇を設定した。もとより、これらの価値範疇の設定は、外国貿易に関連する諸資本の蓄積運動、さらには、国内的諸資本の競争関係（資本の減価や価値破壊⁴⁾）を踏まえて措定したものである。

念のために付記しておけば、現実に外国貿易が取り扱う商品は、価値実体のない商品、つまり労働の生産物ではない擬制価値だけの商品（特許権や貿易商標など）をも含んでいる。また、国際的経済関係としては、国家権力も介在してくるし、独占や国家政策、さらには世界市場関連の経済的諸機構なども絡んでいる。それが、現実における外国貿易の実態であり、それらを見做すわけにはいかない。しかしながら、本稿では、前述したように、そうした複雑な経済的諸関係については、これを捨象している。

注

- 1) 国際価値について論じた諸氏については、木下悦二著『論争・国際価値論』（弘文堂、1960年）や同『我が航跡』（東北大学出版会、2003年）、吉信肅「貿易論—国際価値論争—」（渡辺佐平編『論争・現代の経済理論』、1962年に所収）を参照。なお、国際価値論に関する学説史的論評は、別の機会をまちたい。
- 2) 拙稿「価値諸範疇の体系性について」（『立命館経済学』、第30巻、1981年）を参照のこと。
- 3) マルクス『経済学批判要綱』（高木幸二郎監訳、大月書店版、第一分冊、1958年、30ページ）。
- 4) 拙稿「諸資本の競争と資本破壊」（高木幸二郎編『再生産と産業循環』所収、ミネルヴァ書房、1973年）を参照のこと。

第一節 「国際価値論」の枠組

これまでの国際価値論は、二国間あるいは多国間における国際的な経済関係を国際市場あるいは世界市場という論理的枠組の中で、「国際価値」に関する理論を展開してきた。

だが、そのことは、国際的な経済関係を、「国内的価値体系」との関連で、あるいはその構築という視点から、「上向的」（この場合は、正確には外延的）に、「価値範疇」として定立させてこなかったということを意味する。

端的に言えば、これまでの諸論者は、「国際価値」という範疇を措定したにも係わらず、その

範疇の概念規定、すなわち「国際価値」の具体的な内容を国内的価値体系と関連させて論ずることについては、必ずしも一致した理解になっていなかったように思う。

なお、ここで国内的価値体系というのは、あらためて言うまでもなく、資本制社会における階級の経済的基盤およびそれらが取り結ぶ経済的諸関係を物象化した、価値諸範疇の総体のことである。

やや詳しく言えば、この「国内的価値体系」は、その体系に含まれる経済的諸範疇によって、幾つかの論理次元に区分することができる。後述するように、「本格的な」国内的価値体系は、私的擬制価値をも含んだ市場調整的生産価格体系¹⁾であり、さらに、そうした経済的諸関係に、国家権力を介在させた価格、国家価格（公的擬制価値を含んだ価値範疇）をも包括した統括的国内価値体系である。

ここで考えておくべきことは、これまでの国際価値論は、「価値法則の修正」という問題について、「(生産)価値」という単純な論理次元の範疇で検討するという方法を採用してきたのであろうか、それは、おそらく、次のような幾つかの理由によるものと思われる。

第一に、国際的な経済関係が展開するのは、二国間あるいは多国間においてである。だから、国際価値について論ずる場合の出発点は、現象としての国際経済であり、したがって、国際価値論も、この国際経済という枠組の中で展開すべきだという、いわば研究対象の枠組みを、「即自的に」設定したからである。

国際経済の現状分析や貿易政策論を展開する場合には、そうした研究対象そのものを論理展開の枠組として設定することになる。それ自体としては、それで正しい。ただし、その場合でも、国内的な経済的諸範疇や価値体系との関連を無視することはできない筈である。

とくに、経済理論を体系的に構築するという視点からみれば、研究対象を「即自的に」ではなく、国内における経済的諸関係をふまえながら設定しなければならない。「国際的な価値」について論ずる場合でも、同じである。つまり国内的価値体系の論理次元と照応させながら、国際的経済関係を考察していく必要があると考える。

第二に、1960年代までは、戦前からの価値論争や地代論争が継続しているような研究状況であった。つまり、日本、そして世界においても、『資本論』や「経済学批判体系」で示唆されている価値諸範疇の理解がなお不十分なままに留まっていた。例えば、「市場価値」や「市場調整的生産価格」（利子や地代などの私的擬制価値を含む）の概念をはじめ、さらに上向して、国家権力を介在させた「国家価格」（公的擬制価値を含む）などについての科学的認識が不十分な状況であった。

そのため、「資本」の生産過程、流通過程、資本制生産の総過程という『資本論』の三巻構成が、まさに資本制経済の内的構造とその運動法則を明らかにするものだという理解はあっても、現実には、もっとも単純な価値範疇である「(生産)価値」から、より複雑な価値範疇、すなわち生産価格、市場価値、市場生産価格、市場調整的生産価格（私的擬制価値）、国家価格（公的擬制価値）へと上向していく、いわば価値諸範疇を体系的に構築していくことが、経済理論の体系化であるという認識が不十分だったのである。そのため、「価値」という概念を、直接的生産過程における「(生産)価値」という極めて単純な経済関係レベルにおいてのみ把握し、詰まるところ、諸国民の「労働の生産性」を比較するという、極めて素朴な「国際価値」論となってしまう

った。これでは外国貿易で取り扱う商品は、労働の生産物だけとなり、またその論理次元の問題に限定されてしまう。つまり、利潤論や超過利潤論、地代、利子をはじめ、「特許権」「関税」（いずれも公的擬制価値である国家価格）などを除外した国際経済論になってしまう。

第三に、国際経済について、これを理論的に、つまり価値論として論理展開する場合の基本的な枠組は、「国家間の経済関係」という抽象的な枠組みではなく、その枠組みは、国家によって統括された国民経済を構成する諸階級、とくに国際的諸資本の蓄積運動との関連で構成されなければならない。なぜなら、外国貿易は国内経済にとっては不可分な外延的な経済関係であり、「国内的諸資本が、外国貿易と関連して資本蓄積を行う場」を論理的枠組みとしなければならない。しかも、その場（枠組み）は、私的資本制的所有制度を体制的に確保し、かつ維持している国家権力によって、一国の経済構造（経済的諸関係の総体＝諸階級構造）として、統括されており、したがって、国際的な経済関係（二国の経済的諸関係）についても、それを、一国の経済構造の外延的な枠組みとして、考察しなければならない。

ただし、世界的な規模で資本制の再生産が行われ、まさに世界市場競争が展開される「世界経済」が成立すれば、事態も変化する。とりわけ、社会の私的所有体制が危機的状況になれば、国際的な、あるいは世界的な規模での諸国家連合による協調的な権力構造が形成されるかもしれない。もし、諸国家連合の経済的諸関係を統括するような国際的な統一権力が形成されれば、経済理論の枠組みも、ある程度までは、変更する必要があるかもしれない。

例えば、従属国のような二重権力構造や国際的な金融機関などの形成にともなう国際的な経済関係の変化などがそれである。それでも、私的所有制度を基礎とした資本制国家権力によって国民経済が統括されている以上、外国貿易権や関税など、国際的経済関係を物象化した「国際価値」論の構築は、一国の経済構造を枠組みとしなければならない。つまり、私的所有制度が止揚されないかぎり、国家権力は残存し、「国家」が残るからである。

21世紀初頭の世界経済は、ECのような国家連合は存在していても、なお、私的資本制的所有制度に立脚した経済体制の保持を目的とする国家権力（国家権力機構）は、個々の国家単位で構成されており、その限りにおいて、経済理論の基本的な枠組みは一国経済である。これは理論的に構築される価値体系論との関連でもそうである。

一国における経済構造とその運動法則を明らかにする「経済理論」からみれば、国際的ないし世界経済は、いわば「外延的な経済関係」として現れる。本稿では、国内的価値体系である「市場生産価格」体系を論理的枠組みとして、それを国際的な経済関係を物象化した表現形態である価値範疇として、「国際的生産価格」と「国際的市場価値」、そして、この二つの価値範疇を統合した「国際的市場生産価格」という価値範疇を措定してみたのである。

これまでに述べてきたことを要約すれば、方法論としては多くの問題があろう。それにも係わらず、次のことについては、理解できるであろう。

すなわち、従来の国際価値論では、国内的経済関係（価値体系）との関連を切り離して、国際的ないし世界的な経済関係を論じてきたのである。具体的に述べると、「価値のモディファイケーション」という問題については、ただ抽象的労働、しかも「(生産)価値」という単純な価値範疇だけの議論に終始し、結果として、国内的価値体系から国際的経済関係を切り離して論ずることになったのである。

第四に、国際ないし世界経済の現状および過去について、これを分析的に、あるいは政策的に論ずる場合には、それ自体を研究対象とすることに問題はない。だが、国際的経済関係を理論的に研究する場合には、国家権力との関連もあって、一国、あるいは抽象的な一つの資本制社会を枠組みとした経済理論（国内価値体系論）との関連での理論展開が不可欠なのである。

繰り返すことになるが、国内的経済諸関係を統括した国家経済という視点からみれば、国際的経済関係は、あくまでも「外延的な経済関係の一つでしかない」という認識が必要なのである。

より簡単に言えば、私的所有制度に立脚した国家経済、すなわち「国家形態で統括された資本制社会」という視点からみれば、国際経済および世界経済は、一国の「外延的な経済関係」なのである。だから、国際経済や世界経済の構造とその運動法則について理論的な研究をする場合には、国内的価値体系との関連で論理展開することが必要なのである。

つまり、対外的な経済関係である貿易を、一国における経済的諸関係の総体である経済構造（国内的価値体系）と関連させて論ずるということは、資本制社会を構成している諸階級の経済的利害関係を、より内容豊かに論ずることにもなるのである。

第五に、国際経済と世界経済という経済範疇（学術用語）の概念について、その相違点を明確にしておくことが必要である。

国際経済とは、一国と、他の諸国との間における経済関係のことであり、その場合に成立しうる価値範疇としての「国際価値」は、国内的価値体系の論理段階との関連で多様に構築することが可能である。その「国際価値」の一つが、第三節以下で展開する「国際市場生産価格」（「国際的生産価格」と「国際的市場価値」との統合形態）である。

これに対して、世界経済とは、世界の国々の間で取り結ばれる総体的な経済関係のことであり、その場合には、「世界生産価格」と「世界市場価値」という価値範疇、それを統合した「世界市場生産価格」＝「世界価値」という範疇を設定することになる。

このように、「国際価値」と「世界価値」との概念的相違を念頭においておくことは、国際的な経済関係について論ずる場合には極めて重要である。なお、本稿では、この「世界価値」についての考察はしていない。

第六に、一国と他国との間に取り結ばれる国際経済関係は、商品（擬制価値をも含む）および貨幣形態にある資本の国際的な再生産過程として現れる。それだけではない。この国際的な再生産過程に直接、あるいは間接的に関連する経済的主体は、貿易商社（輸出業者、輸入業者）をはじめ、輸送業者、保管業者（倉庫業）、保険業者、輸出商品の生産者、輸入商品の最終的購入者（生産資本の資材および最終消費者）などである。したがって、これら諸資本の蓄積運動を無視することはできない。それどころか、それを明らかにするのが、国際経済論の本来的な研究課題なのである。

また視野を広げれば、輸出入関連産業に雇用されている労働者階級の問題がある。さらに詳しく論ずるとすれば、取り扱い商品が、生産財であるか消費財であるか、また擬制価値であるかどうかによっても、社会的再生産の過程において、より複雑な国際的経済関係論を展開しなければならない。まさに、こうした複雑な国際的な経済諸関係を展開するためには、少なくとも、その基本的な国内的価値体系を枠組みとして、国際的経済関係を具象化した「国際的市場生産価格」（「国際的生産価格」と「国際的市場価値」の統合形態）という価値範疇を指定する必要がある。

あえて、このことを提起するのは、古典派経済学をはじめ、「国際価値」について検討する場

合、多くの論者が、擬人化したA国とB国との経済関係として、論理を抽象的に展開してきたからである。国家を擬人化したような論理展開では、国際的な経済主体間の関係概念として、上記二つの「国際的価値範疇」を論理的に措定することができない。その結果として、擬人論的「国際価値」論は、没経済主体的、かつ没階級的な論理展開に陥ってしまうことになったのである。

これまで述べてきたことは、本稿の理論的枠組として重要な点なので、若干の補足説明をしておこう。

端的に言えば、資本論体系、そして経済学批判体系ですらも、その理論的枠組は「ある国」であり、「資本制的生産様式が支配的な一つの抽象的社会」である。つまり、これらの理論的な枠組は抽象的であるが、表象としているのは、いずれも、一国経済である。社会科学としての経済学が理論的枠組を設定する場合には、そうせざるをえない。なぜなら、資本制経済の根底にある私的所有、それに規定された諸階級の経済的基盤、「国家」権力や社会変革などと関連させてみれば、それが必然的に出てくる論理的帰結なのである。

第七として、そして最後に、これまでの国際価値論は、国際経済関係における「国家」という範疇を極めて抽象的な概念として把握してきたということである。

「国家」という範疇は、これを具体的にみれば、超大国から都市規模の国家まで多様な形態で存在している。したがって、国家間の経済関係についても、植民地・従属国の問題は別としても、単純に、二国間、あるいは他国間の関係を「一般論」として展開すれば、現実と理論との乖離が極めて大きくなる。

なお、この事実を認めながらも、国家を抽象化し、特許権や関税などの経済的諸範疇を捨象し、さらには国際的諸関係を類型化することは可能である。だが、そこから出てくる結論は、抽象的なものに留まる。つまり、国際経済論も、諸階級の経済的基盤（国民経済）との関連で構築しなければ社会的有意性が乏しいものとなる。ここでも、経済理論における「国家」範疇の位置は、階級論や所有論と関連しているのである。

以上のような理由で、これまでの国際価値論は、一国内の経済関係論としてではなく、複数の国家国民経済を単位とする国際経済関係を理論的枠組として展開してきた。その結果、国内の経済的諸関係との関連が明確ではなく、国内的価値体系の中に、「国際的市場生産価格」（「国際的生産価格」と「国際的市場価値」の統合形態）を定立させることが出来なかったのである。これが「国際価値」論における方法論上の問題点である。

それでは、一国経済を理論的枠組とし、かつ国際的経済関係を物象化した価値範疇、具体的には、「国際的生産価格」や「国際的市場価値」をいかに論理展開すべきであろうか。

そのためには、『資本論』における価値体系、具体的には、私的擬制価値（地代や利子、あるいは特許権などの本質）である「市場調整的生産価格」体系、それに加えて、公的擬制価値（国家権力の発動として現れる経済的範疇）²⁾を内包した価値範疇である「国家価格」まで包摂した「国内的価値体系」を、論理展開の枠組として措定することが、まずもって必要である。そこへ「外国貿易」という「外延的な」経済的諸関係を導入しながら、「国際的市場生産価格」という新しい価値範疇を措定することによって、「外延的に拡張した、より豊かな内容をもった一国の経済構造とその運動法則」を明らかにすることができるのである。

いささか口説いようだが、以下では、外国貿易に伴う経済的諸関係を物象化した価値範疇である「国際的生産価格」と「国際的市場価値」という範疇の具体的な概念について、もう一度説明しておこう。

「国際的生産価格」とは、外国貿易に直接かかわる経済的諸関係を物象化した価値範疇であり、そこでは、貿易に係わる諸資本の何れもが平均利潤を取得するということを理論展開の前提としている。そのうえで、貿易が国内経済におよぼす影響（市場価格の変動）にともなって、国内の生産過程で（再）形成されるのが、国内的価値としての「国際的市場価値」である。そして、これらの価値範疇は、国内的価値体系との関連で言えば、いずれも外延的な経済関係を物象化した価値範疇である。

ところで、「国際的市場生産価格」（「国際的生産価格」と「国際的市場価値」の統合形態）という新しい経済的範疇を国内的価値体系に導入した場合、これまでの国内的価値体系、すなわち階級的経済関係は、具体的にどのようなようになるのか、それを明らかにするのも、本稿の、もう一つの検討課題である。

本稿では、外国貿易という国際的な経済関係を担う経済主体である、「貿易資本」（国際的商業資本）および「貿易関連資本」とその運動（蓄積）法則から検討をはじめめる。なお、前述したように、国家権力という公的擬制価値を内包した「国家価格」との関連、具体的には関税および国家政策価格（輸出援助金など）については捨象する。また、貿易に要する諸経費、すなわち、輸送費、保管費、保険料、為替などについては、それらの業種における資本蓄積運動との関連で、簡単ではあるが、言及しておきたい。

次に、資本制経済の発展とともに展開される新しい国際的経済関係を資本蓄積という視点から、貿易（国際的商品取引）資本と国際的貨幣貸付資本という二つの「新しい経済的範疇」を導入し、「外国貿易（国際商業）」の運動を具体化することを試みた。つまり、これら二つの「新しい経済的範疇」の導入によって、「国際的生産価格」および「国際的市場価値」の展開過程を、より詳しく論ずることができるからである。

さらに、外国貿易の、より高い論理次元として展開されるべき「資本の輸出入」や「国際的な労働力移動」などについても言及したいが、「国家」（国家価格）を捨象している本稿の論理段階では、これを捨象した。それでも、国内における価値体系論の外延的豊富化という視点から、外国貿易に伴う国内的経済関係の変化（競争関係）について論じたのが本稿である。

ただし、繰り返して言うように、本稿では、「独占資本」や「国家資本」という範疇を導入した論理展開はしていない。これらの諸範疇を導入した高次の国際価値論については、別途に論ずる機会をもちたい。

注

- 1) 拙稿「市場調整的生産価格と虚偽の社会的価値」（『立命館経済学』、第36巻、4・5号、1987年）を参照のこと。
- 2) 同「擬制価値としての国家価格」（『立命館経済学』、第68巻、第24号、2019年）を参照のこと。

第二節 国内的価値体系との関連

現代社会の「経済」、すなわち資本制生産様式が支配的な社会の経済構造とその運動法則を明らかにするためには、社会科学としての経済理論の構築が必要である。

敢えて、ここで「社会科学としての経済理論」と記したのは、本稿が自然科学的な数理経済学や人文科学的な経済心理学とは方法論的に異なるということを示したものである。

周知のように、社会科学としての「経済学の方法」としては、「理論的分析」（下向）と「理論的構築」（上向）の絶えざる繰り返しが必要である。そして、これが、現実の経済構造についての理論的認識過程であり、また理論構築の方法でもある。

その認識過程を整理すれば、次のようになる。まず第一に現実社会における多様な経済的諸関係を総体的に把握し、その多様な諸関係を構成する経済的諸範疇の中で、最も単純な範疇が何であるかという「現代経済における価格の理論的分析」（実証分析ではない）が必要である。そのためには、複雑な経済関係を内包した範疇を順次的に捨象していくことになる。これがいわゆる「¹⁾下向過程」である。

この下向過程の結果、最も単純な経済的範疇は「商品」となる。この「商品」から、さらに使用価値（効用）の分析へと下向しないのは、それが経済関係を含まない範疇だからである。つまり社会科学としての経済学では、経済関係を含まない範疇は、直接的な研究対象とはならない。

ところで、この「商品」という範疇には、多様な経済関係が含まれており、その中で、もっとも単純な経済関係は、「商品」の交換関係として現れる「交換価値」である。これを端的に言えば、交換比率である。だが、この「交換価値」という価値範疇には、特殊歴史的な生産様式である「資本制」という経済関係が含まれていない。したがって、理論的分析（下向過程）の到達点は「単純商品」だとしても、上向過程の出発点となる経済範疇は、「商品の交換価値」ではなく、「貨幣の資本への転化」をふまえて、資本＝賃労働関係を内包した資本制的「商品」である。

さて、この「商品」（資本制経済を前提とした単純商品）まで下向してからは、より複雑な経済的諸関係を物象化した価値諸範疇へと上向し、価値諸範疇を体系的に構築していくことになる。この上向過程が、経済理論の体系的な構築過程である。さらに、この上向過程との関連で、つまり、どのような価値範疇（経済的諸関係）を含んでいるかによって、差し当たり論理次元の異なった幾つかの「国内的価値体系」を設定することができる。これは、いずれも便宜的な仮称であるが、基底的、基本的、本格的、統括的という四つの国内的価値体系である。

以下、論理次元の異なる四つの国内的価値体系について説明しておこう。

①「基底的価値体系」というのは、「資本制的生産様式」を規定するような価値体系であり、それには次のような経済的諸範疇を含んでいる。すなわち、社会的平均的な投下労働時間によって質的に表される「（生産）価値」、労働力（価値実体）の貨幣的表現形態としての「賃金」、資本・賃労働関係の結果としての剰余価値、その利潤への転形、さらに利潤の転形としての「資本」などである。換言すれば、もっとも単純な経済的諸関係を内包した価値体系は、「生産価値」（資本＝賃労働関係を内包）体系である。論理次元として言えば、『賃労働と資本』（剰余価値レベル）

の国内的価値体系である。なお、ここでは諸資本間の競争関係は捨象している。

②「基本的価値体系」というのは、生産価格と市場価値、つまり市場生産価格を論理的次元とした国内的価値体系である。念のためにここで生産価格と市場価値という二つの経済的範疇の概念について説明しておこう。

「生産価格」とは、同一生産部門内における諸資本間の競争関係をつうじて成立する「平均利潤を取得した」価値範疇で、剰余価値は平均利潤に転化している。

「市場価値」とは、市場における異部門間の競争関係、つまり市場価格の構造的変化に対応して、平均利潤（資本の本性としては超過利潤）を取得できるように生産資本がその生産方法を変革した結果として、新しく形成された価値範疇のことである。

生産的諸資本は、こうした同一部門および異部門間という二つの競争を展開する。そして、この二つの競争を経て成立するのが、「市場生産価格」という価値範疇である。

だから、「基本的価値体系」というのは、諸資本が生産局面および市場関連の競争を通じて、平均利潤を取得できるということを前提とした価値体系である。

この「基本的価値体系」は、商品を生産する諸資本間の競争関係を物象化した価値諸範疇から構成される価値体系であり、いわば「平均利潤レベル」の価値諸範疇を体系化したものである。資本制経済のもとにおける「国際価値論」は、少なくとも、この論理次元の国内的価値体系を前提として、あるいは関連づけて論理を展開することが必要である。

③「本格的価値体系」とは、商業資本、銀行資本、土地所有などといった、資本制的再生産の総過程における複雑な経済関係を物象化した価値範疇、すなわち商業利潤、利子、地代という経済的諸範疇（私的擬制価値）を包摂した国内的価値体系のことである。

こうした諸範疇が産業資本と取り結ぶ関係は、産業資本が獲得した超過利潤を分配するという関係であり、その関係を物象化した価値範疇が「市場調整的生産価格」である。いわば資本制社会を構成する基本的諸階級の経済関係を包摂した価値体系が、この「市場調整的生産価格」体系であり、これを資本制社会における「本格的価値体系」とする所以である。

ちなみに、この超過利潤の分配関係は、「排他的使用権」という商品の価格、すなわち「擬制価値」（労働の生産物ではなく、したがって価値実体をもたないが、市場では価格を持つ）をもった商品の賃貸価格として、派生的ではあるが、一般的な経済関係として現れる。つまり、この論理次元の国内的価値体系には、地代論や利子論²⁾で展開されてきた「擬制価値」（虚偽の社会的価値）を含んでいることに留意しておかねばならない。

この擬制価値は、資本制経済の発達とともに、営業権、特許権、賃貸権、交通権、居住権、入場権などといった私的所有制度に立脚した国民的諸権利が、一つの価値範疇として、つまり擬制価値あるいはそれを含んだ商品として売買されるようになる。これらの擬制価値は、特殊な価値形態であるが、資本制社会の中では、一般的に存在している価値形態である。本格的な「国際価値論」を展開するとなれば、このレベルの国内的価値体系との関連で論理展開する必要がある。

④「統括的価値体系」とは、「市場調整的生産価格」体系の中に、国家権力が介入し、かつ国民経済を統括することによって形成される価値体系である。

市場調整的生産価格体系のもとで、つまり一国内部における三大階級が存立する物質的基礎とその階級間の経済的諸関係が明らかにされたと言っても、その論理次元では、なお、資本制社会

における経済的諸関係を十分に明らかにしたことになる。なぜなら、国家権力の発動によって形成される経済的諸範疇がまだ展開されていないからである。

資本制社会における三大階級の経済的基盤とそれら相互の経済関係を総括した国家が、一つの経済主体として、社会的再生産の中に、多様な形態で介在してくる。その経済主体を「国家機構」として措定し、そこでは国家権力という「公的擬制価値」を物象化した「国家価格」という価値範疇が措定され、それが国内的価値体系の中核的存在として定立される³⁾。

かくして資本制社会における一般的な経済的諸関係の総体が「国家形態で総括」され、国家権力をもった経済主体としての国家機構は、その社会的役割として、国民経済を統括することになる。いわば、国内の主要な階級が存立する経済的基盤とその経済的諸関係の総体を、「国家価格」という価値範疇で統括的に把握することになる。つまり、一国の価値諸範疇を統括する国内的（国民的）価値体系が形成されるのである。だから、国際価値を、統括的に展開するとなれば、まさに、このような経済的諸範疇をもった国内的価値体系との関連で論理展開しなければならない。なお、ここでは国民の生存権、営業権、私的所有に関連する諸権利の価格としての「租税」も含まれる。

以上、述べたように、国内的（国民的）価値体系は、資本制社会における経済的諸範疇を順次的に登場させながら、そこで展開される諸資本間および土地所有、国家などの経済関係を、すなわち、生産価値から市場調整的生産価格、さらには国家価格という価値範疇まで含めながら、その相互関係として、構築していくものと理解できよう。

ところで、国際的な経済関係には、「国家」権力がいろんな形態で介在している。その国家、具体的には、国家権力の動員は、公的擬制価値という形態で提供される諸商品の価格、「国家価格」や「国家政策価格」を通じて展開される。すなわち、租税一般はもとより、外国貿易とは不可分な関係にある関税や輸出奨励金などを含んだ価値範疇としての「国家価格」や「国家政策価格」が存在している。

したがって、この「国家価格」や国家の（貿易）政策価格を抜きにして、国際的な経済関係（外国貿易関係）を総括的に論ずることはできない。

以上述べてきたことは、国際的経済関係を価値論的に論ずる場合には、どの論理次元の国内的価値体系を前提としているのか、その点をあらかじめ明確にしておく必要があるということである。極言すれば、簡単な国際関係論には、少なくとも「利潤」範疇を含んだ基底のないし基本的な国内価値体系の枠の中で、そして国際的経済関係を総括的に論ずる場合には、「国家価格」や「国家政策価格」までも含んだ「統括的国内価値体系」という論理次元で論ずることが、方法論的に必要だということである。

つまり「国際価値」という範疇は、そうした国内的価値体系との関連で、その概念内容に濃淡があるということである。さらに付言すれば、独占価格や国家独占価格などといった、より高い論理次元の経済的諸範疇を内包した国内的価値体系を構築することができる。それは本稿で展開している「基本的国内価値体系」はもとより、「統括的国内価値体系」という論理次元さえも超える「価値体系」である。つまり、一般的経済理論としては、そうした価値体系まで、構築していかねばならない。そして「国際価値」も、その複雑な国内的価値体系に対応するように、より豊かな内容をもった概念として構築されねばならない。

本稿は、多様な概念をもった「国際価値」のうち、「基本的価値体系」（市場生産価格体系）との関連で論じたものである。したがって、その限りでは、独占や国家独占という論理次元での国内的価値体系との関連で展開されるべき「より具体的な国際価値」についての論究は、別の研究課題として後日を待ちたい。

以上、述べたように、本稿は、国内の「基本的価値体系」（市場生産価格体系）という論理次元で、貿易資本の蓄積運動について論ずることを試みる。つまり、「国際的生産価格」と「国際的市場価値」、それらを統合した「国際的市場生産価格」についての検討がそれである。

繰り返すが、資本制経済のもとで、「国際価値」という国際的な経済関係を論ずる場合には、基底的な国内価値体系のレベルではなく、少なくとも、平均利潤を問題とする「基本的国内価値体系」の論理次元における経済的諸範疇と関連させて論じなければならない。そのことによって、国内的価値体系として把握された国民経済の構造と運動法則と関連させながら、より複雑な国際的な経済関係を物象化した「国際価値」について論ずることが可能となるのである。

こうしてみると、「国際価値」について論ずる場合には、その前提として、国内的価値体系との関連で、国際的な経済関係の物象化として登場してくる新しい価値範疇の概念を明らかにしなければならない。そして、これまた繰り返すことになるが、基本的な価値体系（市場生産価格体系）、さらには本格的な価値体系（市場調整的生産価格体系）や統括的な「国家価格」体系に、どのような反作用と変化をもたらすのかということが研究課題となる。まさに、このことが、国際価値論の本来的研究課題なのである。

注

- 1) 拙稿「現代資本制経済と価格の理論的分析」（『立命館経済学』、第58巻1号、2009年）を参照のこと。
- 2) 拙稿「市場調整的生産価格と虚偽の社会的価値」（『立命館経済学』、第36巻4・5号、1987年）、同「地代論争と虚偽の社会的価値」（同、第45巻6号、1997年）、同「商品貸付資本と擬制価値」（『立命館経済学』、第55巻3号、2006年）、同「貨幣貸付資本と擬制価値」（『立命館経済学』、第67巻1号、2018年）を参照のこと。
- 3) 拙稿「擬制価値としての国家価格」（『立命館経済学』、第68巻2号、2019年）および同「価値体系と国家価格」（同、第68巻3号、2019年）を参照のこと。

第三節 貿易資本と国際的生産価格

資本制経済が支配的な国家間で行われる経済的な取引関係（以下では、貿易関係）は、擬人的な国家間の経済関係として現象的に把握することができる。だが、現実の貿易関係は、国際的商業資本（貿易資本）相互間の資本蓄積運動として行われる。すなわち、この貿易関係は、輸出、輸入を問わず、貿易資本がそれぞれの国内的平均利潤を取得できる限りにおいて取り結ばれる。これはどちら側の国の貿易資本にとっても、外国貿易を行う必須条件だからである。この際、両国の国内的平均利潤率に差があっても、それは問題をそれほど複雑にするものではない。ただし、この場合の平均利潤率は、生産利潤率ではなく、国内的な実現利潤率である。¹⁾

ちなみに、この国際的な取引関係を現実化する可能性をもった経済的諸要素は、多様な形態で存在している。例えば、自然資源の賦存度、労働生産物の種差 (Differential)²⁾、国家間における労働生産性の差異などが、それである。

だが、これらの諸要素は、外国貿易一般についての論理的可能性ではあっても、資本制的貿易が行われる必然性ではない。つまり、貿易資本にとってみれば、それぞれの国内的平均利潤を取得できるということが絶対的条件であり、その他の諸要素は、外国貿易の可能性ではあっても、必然性ではない。

そのことに加えて、国と国との経済関係において、「不等価交換」などといった、新しい価値関係が登場してくるわけでもない。つまり、一方の貿易資本が平均利潤を取得できなければ、貿易関係から手を引くからである。したがって、外国貿易関係を価値関係として把握する場合には、国内的経済関係である「生産価格」を基礎として、「市場価値」や「市場調整的生産価格」、といった価値諸範疇でもって十分に論理展開できるのである。ここに、貿易理論を、一国を単位とした国内的価値体系の「上向的」展開ではなく、「外延的」展開とみなす論理的根拠がある。もっとも本稿では、「国家価格」等を捨象している。

さて、資本制社会のもとでは、諸資本の蓄積運動によって、経済構造の発展が促進され、外国との取引関係も、質量的に変化してくる。

これを「経済学の上向法」という視点からみれば、この資本制社会では、国際的な諸商品取引する商業資本、すなわち貿易資本は既に表象として存在しており、理論的にも一つの経済的範疇として定在している。本節での課題は、この貿易資本の蓄積メカニズム (経済的諸関係とその運動法則) について検討することである。そこで、予備的にはあるが、国内的な商業資本と貿易資本 (国際的商業資本) という二つの資本蓄積運動が、運動形態として同じかどうかという点から検討をはじめよう。

国内的商業資本の一般的な蓄積運動は、次の通りである。商業資本は生産資本が生産した商品の価値実現に要する期間を短縮する (資本の回転を速める) ことによって生ずる超過利潤部分の中から、その一部を、買掛商品の価格を割り引いて貰うことによって、つまり生産価格より低い価格で商品を仕入れ、それを生産価格で転売することによって生ずる差額を、利潤として蓄積する方式をとる。商品を生産する生産資本にとっては、「早く価値実現できて、超過利潤を取得できる」という可能性があれば、それを一つの権利 (専売権) とみなし、商業資本に対して、いわば「経費」 (専売権の価格・擬制価値) として、商品の価格を生産価格以下に割り引くのである。だから、生産資本が超過利潤を取得できなければ、商業資本は仕入価格を割り引いてもらえず、したがって利潤を取得することができない。

ところが、貿易 (国際的商業) 資本は、国内的商業資本の蓄積運動とは異なった資本蓄積の運動を展開する。

すなわち、商品輸出をする資本にとってみれば、貿易業務に関する経費を差引いても、輸出先の市場価格が、(一定の為替レートのもとで)、国内の市場生産価格よりも高い価格であれば、また、やや低い価格あっても、それが大量で、かつ回転速度が速ければ、実現利潤率が高くなるので、国内商品を国外へ販売する。要するに、この商品輸出によって、国内的平均利潤を取得できれば、それでよいのである。国民的再生産からみれば、いわば市場の外延的拡大である。市場が拡大す

れば、劣等な生産条件をもった国内の資本も復活してくる。資本の増価現象が生じる。もっとも、ここでは、為替レートの問題を捨象している。

次に、輸入の面について検討してみよう。ここに登場する貿易資本は、貿易取引にかかる諸経費（運賃等）を差し引いても、国内の市場価格（市場生産価格）よりも安く輸入でき、その商品が国内の市場生産価格で、あるいは、それよりも低い価格であっても、大量に価値実現できれば、貿易資本は国内的平均利潤かそれ以上の利潤を取得できる、あるいはその可能性がある。貿易資本は、そうした条件があれば、国外から商品を輸入する。なお、ここで「可能性」としたのは、外国為替の問題、それに加えて、供給が増大し、市場価格が低下した場合の国内市場における価値実現に関する複雑な競争関係を捨象しているからである。

以上、貿易資本の蓄積運動である。諸商品の「輸出入」と平均利潤の取得（価値実現）という二つの運動を把握すると同時に、「(国内的) 商業資本」と「貿易資本」(国際的商業資本) という二つの経済的範疇がもつ概念的な差異と運動形態の差異を明確にしてきた。国際貿易は、商業資本よりも、むしろ商人資本的な蓄積運動を展開するということである。つまり、貿易資本の蓄積運動に、「国際的」という外延的性格を付加する価値範疇は指定できても、それ以上に新しい経済関係を法的に展開しているわけではない。

さて、貿易資本が取り扱う商品は、「ミルクから原爆まで」といった具合に多様であるが、資本蓄積運動そのものでは、取り扱い商品の使用価値を問題としない。つまり、貿易する二国間の商品の種差、例えば、農作物と工業製品との交換（バスター）といったことは、資本制社会における貿易の可能性ではあっても、必然性とはならない。なぜなら、国際商業資本が追求しているのは「利潤」であって、使用価値の差異そのものではないからである。

繰り返すが、貿易資本にとって必要なのは、二国間における同一商品の価格差が、諸経費（運送費や保管料、保険料など）を差し引いても、平均利潤を獲得できるということが絶対条件なのである。

このことは、総合的貿易資本（総合商社）はもとより、特定の、あるいは特殊部門の商品だけを取り扱う専門的貿易資本にとっても、同じである。ただし、特殊な貿易形態である「飢餓輸出」などについての検討は、本稿では捨象している。

さて、言うまでもないが、貿易資本自体は、商品取引量を拡大し、かつ資本の回転速度を高めることによって、実現利潤率を高めることができる。また、労賃や輸送費などを社会的水準以下に抑えれば、同様に実現利潤率を高めることができる。だが、それらは、本節における論理次元の問題ではないので、そのことを指摘するに留める。

このように、本稿は、いわば、貿易資本の基本的な蓄積運動について述べただけであり、数多くの要因を捨象している。だが、それでも、検討すべき問題が二つある。

その第一は、貿易を行う二つの国では、その通貨単位が異なるのが一般的であり、その差異をふまえて、二国間における通貨の交換比率がいかに決定されるかという、外国為替の問題である。そして、この為替レートは、「国際生産価格」という価値範疇に関連する問題である。

第二は、そして、これも国内的価値体系との関連であるが、貿易資本による諸商品の輸出入は、国内的再生産構造にいかなる変化をもたらすかという問題である。まさに、再生産構造という視点から論理を展開するために指定したのが、「国際的市場価値」という価値範疇である。この国

際的価値範疇を導入することによって、従来から議論されていた「価値のモディフィケーション」の内容について、これを論理的に解明することができる。

なお、「国際的市場価値」の問題は、本稿の主たる研究課題なので、次節で、貿易関連資本の蓄積運動形態について瞥見したのち、次々節で、論理を展開することにした。

では、第一の問題から検討をはじめよう。この問題は比較的簡単なように見える。貿易資本は、この貨幣交換比率を、既成の事実として、つまり「貿易業務上、必要かつ貴重な知識」として、経験的に認知しているからである。これは歴史的事実である。したがって、簡単な国際価値について論ずる場合には、「外貨との交換比率」（為替レート）を、あらかじめ前提されたものとして論理展開しても良い。だが、それでは「複雑な」国際価値を明らかにすることはできない。

二国間の貨幣交換比率とは、これを論理的に言えば、二国間における国内的価値体系に属する全商品の貨幣交換比率と、それぞれの商品が国内で占める質量の差を踏まえて、総体として把握された貨幣交換比率のことである。だが、それは観念として構築された総体としての貨幣交換比率に過ぎない。それだけに、投機の対象となるのである。なお、この論理次元では、国際金融に関する投機的資本の運動を捨象している。

したがって、現実的には、対外貿易において大きな比重をもつ代表的な幾つかの商品を選出して、それぞれの価格をふまえた外貨交換比率を算定することになる。

もっとも、単一の商品で貨幣交換比率を算定する場合には、金はその代表的な価値尺度機能を果たすことになる。少なくとも、論理的展開としてはそうである。

こうした歴史的事実および理論的としては、一般的等価形態である商品、つまり一般的等価物としての「金」の価格が、二国間における貨幣交換比率を規定することになる。金が「世界貨幣」と称される所以でもある。ただし、本稿では「国家信用」（例えば、「ドル本位制」など）については、論理次元が違うので捨象している。

以上述べたことは、一般的な、いわば体制的な外貨交換比率である。そうした体制的な外貨交換比率は、多くの場合、外国為替市場で決まる。だが、それぞれの国における国立（中央）銀行（国家権力を行使できる国家機構の一つ）が、現実をふまえながら、政治的に介入してくる場合が多い。それはまた、世界政治経済の動向を反映している。

これは本稿で論ずる次元の問題ではないが、為替レート（外貨交換比率）を国家政策によって、大幅に変更することがある。その情報を事前に知ることが出来れば、金融関連資本をはじめ、諸資本にとっては、利益を得たり、損害を少なくすることができる。

なお、外国貿易に関する個々の商品についてみれば、その市場価格は、それぞれの国において日々変動しており、個別商品に関する貨幣交換比率も日々変動している。そのため、外貨両替商はもとより、（広義の）銀行資本、外貨為替取引業者などの資本蓄積運動（経営方針）も、この外貨交換比率の変化に対応して、日々変化することになる。つまり、個々の商品については、その一定量を購買できる貨幣量（価格）を比較して、個別的な貨幣交換比率を決定することになる。これが外貨交換比率に関する平価購買説であり、一般的な状況のもとでは一定の理論的有効性をもっている。

これは余談だが、海外旅行などで現地で商品を購入する場合（これも貿易の一形態）には、一定量の消耗品（食品など）の価格を基準にして、大まかな外貨交換比率を「感覚的に」把握するこ

とができる。

貿易資本でも、その取り扱い商品に価格変動があるので、多くは、そうした経験的外貨交換比率でもって、外国商品の価格評定を行うことになる。世界的商品となっている石油、小麦、コーヒー、牛肉、貴金属などの価格は、世界的規模で日々変化して止まないの、外貨交換比率も、そのような動向を踏まえて評価されることになる。なお、先にも述べたように、国際的商品（外貨を含む）の先物取引市場関連および世界市場関係については、本稿では、これを捨象している。

そうした二国間における外貨交換比率を踏まえて取引される商品の価格が、貿易資本に平均利潤をもたらす限り、例え、それが為替で後払いされる場合でも、そこで取引される国外諸商品の市場価格が、「国際的生産価格」（国内的平均利潤率を前提とした国際的交換比率）である。

この「国際的生産価格」という価値論次元では、その商品価格がいかに形成され、いかなる価値構成をもっているかは、貿易資本の蓄積運動としては、全く問題にならない。もっとも、その「国際的生産価格」を変動させ、輸出や輸入という商品取引関係において、有利な立場を確保するためには、貿易外の経済関係で有利な条件をつくり出すことが必要であり、また、それが貿易資本の蓄積運動の一環をなすのだが、それは貿易をめぐる国内諸資本間の競争であり、国内的論理次元での経済問題である。このことは先にも述べた。

注

- 1) 拙稿「利潤率の諸概念について」（九大『産業労働研究所報』、25周年記念号、1974年）を参照のこと。ただし、この論文における利潤率の諸概念は、高木幸二郎『恐慌論体系序説』（大月書店、1956年）で提起されたものである。
- 2) 「種差 (Diffrentia)」は、マルクス『経済学批判要綱』に出てくる用語であり、高木幸二郎氏による訳語である。これを「差別」と訳すのは不適切である。

第四節 貿易関連産業の資本蓄積運動

国際的商業資本（貿易資本）の基本的な資本蓄積運動については、第三節で明らかにしてきたが、この貿易資本の運動に関連する諸産業の資本蓄積運動についても触れておこう。あえて、こうした論理を展開するのは、これら貿易関連産業が、「国際的生産価格」の形成に直接関連し、かつ、国内的価値体系と貿易資本との関連、つまり「国際的市場価値」を論理的に展開する場合の結節的役割を果たしているからである。

ここで、貿易関連産業というのは、貿易商品の輸送業（運輸業）や保管業（倉庫業）をはじめ、輸送関連保険業（海上火災保険など）、貿易金融業（外貨両替業、貿易関連融資業）などのことである。これらの諸資本にとって、あるいは国民的再生産という視点からみて、貿易関連の業務の拡大は、国内的業務に、新たな市場（需要）が外延的に拡張されたものとして把握してもよい。

なお、産業資本関係ではないが、外国への人的往来だけで、商品の輸出入と見なされることがある。つまり、旅行者が外国で商品を購入した場合、それは輸入とみなされるのだが、単に高額な国内通貨を所持して外国へ出掛けるだけでも、「輸入」と見なされることがある。これは特殊な貿易関係である。

以下、貿易と関連する諸資本の蓄積運動について、業種別にみておこう。

①貿易商品運送業：これらの諸資本は、輸送手段として、航空機、船舶、鉄道、トレーラー、トラックなどを使用する。したがって、これらの諸資本は、交通手段の使用料（原価償却費＋[種々の]危険手当）、運搬業務に従事する労働者（荷役を含む）の賃金、消費燃料などに投資し、それらの代価を「輸送費」として、貿易資本から受け取る。

運送業資本にとって、この代価は、いわば「売上高」である。したがって、運送貨物量（トン）と輸送距離が大きければ、それだけ「売上高」は大きくなる。つまり、 $(\text{売上高}) - (\text{輸送原価}) \times \text{運送の回転数}$ によって、輸送諸資本は利潤を取得するのである。

これを国内的再生産という視点からみれば、運送業に、「外国貿易」という追加的需要をもたらしたことになる。場合によっては、輸送手段の国内的不足状況を生み出し、国内的輸送価格の高騰、ひいては国内的諸商品一般の価格を高くする可能性がある。

もとより、輸送手段に対する需要の追加的拡大は、それが国内的平均利潤を上回る利潤を取得できる限りにおいてのことだが、運送業資本は、輸送手段を追加的に、例えば賃借によって、代替船や代替機などの輸送手段を調達し、それを確保することになる。このような賃借関係は、国内運送についてもみられることである。要するに、運送業資本にとってみれば、外国貿易は、国内市場における追加的需要として現れるに過ぎない。

②貿易商品保管業（倉庫業）：貿易商品保管業は、貿易商品運送業から分離した業種である。輸出入商品を保管する施設（特殊倉庫および野積場を含む）を設置し、顧客（輸出入業者）より保管料（倉敷料）を取得するという資本蓄積形態をとる。これを国内的再生産との関連でみると、市場における需給関係の調整（景気調整）という社会的役割をもち、またそのように機能することもある。なお、資本蓄積という点では、貿易商品量の拡大や縮小によって、輸出入に必要な倉庫需要量が、商品取扱資本の投機的性格も加わって、微妙に左右される。つまり、保管する商品の重量・体積および商品価格によって規定される保管料が増加すれば、それだけ利潤も大きくなる。

また国家との関連では保税倉庫、さらには免税地域なども設置されている。そうした輸出入を促進するという役割も倉庫業は担っている。だが、総じて言えば、輸出入関連の倉庫業の収益は、輸出入の規模（従量、従価）に依存していると言えよう。つまり、貿易が国内的再生産という視点からみれば外的な存在であり、その限りにおいて、貿易に関連する倉庫業も、同様に外的存在といえよう。

③貿易関連保険業：この種の保険業は、海上火災保険や航空保険などの運送保険であるが、これらは輸送する商品の（価値的）保全を目的とするものである。したがって、輸出入の量的・価格の拡大があれば、それだけ保険契約が増加する可能性がある。そして何らの事故がなければ、保険業はそれだけ収入が多くなり、利潤量も多くなる。また、社会的再生産という視点からみれば、例え災害や事故があっても、物理的にはともかく、貿易資本の保全という視点からみれば、社会的再生産の順調な進行という社会的機能をもっている。

そうは言っても、貿易関連の保険というのは、貿易という経済関係がなければ、存在しえない種類の業種である。その限りにおいて、この種の保険業も、一国の社会的再生産という視点からみれば、外的な存在である。

④貿易関連金融業（貿易融資業、外貨両替商、外国為替取引業など）：貨幣貸付資本の蓄積運動は、

貨幣の排他的使用権という商品の価格である利子を取得することである。貨幣貸付利子は、「基本的には」産業資本が取得した超過利潤の一部であり、産業資本への貸付利率に規定されて、国内的貨幣貸付一般の利率となる。だから、貿易資本および貿易関連諸資本に対する貨幣貸付利率も、この国内的利率の規定を受けることになる。国内的再生産からみれば、この業種も、外国貿易と同様、外的存在である。

外貨の両替は、中央銀行や主要銀行などの一つの業務である。また専門的な両替商もいる。こうした外貨両替業は、現実の為替市場における外貨交換比率を念頭におきながら、それに国内的貨幣貸付利率を一つの基準として、個別的な外貨交換比率を設定する。つまり、その差額を取得することによって、平均利潤を追求するのである。すなわち、外貨への交換、あるいは自国通貨への交換に際しては、いずれも両替資本にとって有利な比率で交換する。その外貨交換比率で、どれだけの外貨量（金額）を交換したかで、実現利潤率が決まる。さらに、派生的な業種としては、貿易商品の「先物取引」という形態での投機的資本がある。だが、これらの業種における資本の運動は、終局的には、貿易商品取引や外貨交換などの実物経済から相対的に遊離し、国内外の景気動向予測や国内の市場利率の動向予測という外的要因に規定された運動を展開している。したがって、これらの業種も、国内的再生産との関連では、外的な経済関係である。

以上、簡単ではあるが、社会的（国内的）再生産という視点から、四つの貿易関連産業における資本蓄積運動をみてきた。それらの検討を通じて判ったことは、いずれも、商品や貨幣の流通過程における資本蓄積運動であり、この流通過程では、国内的商品価値そのものには何らの変化もなく、国内的な価値体系にはなんら影響を及ぼさない。少なくとも、国家権力の介入がなく、また貿易独占が形成されていない一般的な経済状況、すなわち、「市場生産価格」の論理次元では、そうである。

国際的な商品の流通過程では、「国際的生産価格」での経済関係が取り結ばれるが、そこでの商品価値は不変である。だとすれば、価値実体に変化を及ぼすような国際経済関係とはいかなるものかということが問題となる。それを価値論的に言えば、「国際的市場価値」の問題である。では、その「国際的市場価値」とは、如何なる経済関係を物象化した経済的範疇なのか。それが次節での検討課題である。

なお、貿易業および貿易関連産業については、いずれも国家権力による認許可権が必要である。また、国家間での債務相殺もあるが、いずれも、ここで論ずる論理次元ではない。

それにしても、貿易業および貿易関連産業は、一国内（国家権力内）で資本蓄積運動を展開している。したがって、再生産論的視点からみれば、それは国内的な経済構造の一部であり、国内市場の外延的な拡大として把握できるということである。

第五節 貿易関連製造業と国際的市場価値

前節までは、貿易資本およびそれと関連する国内的諸資本の蓄積運動について概観してきた。そこでは、需給関係の変動、つまり市場価格の変動はあっても、国際的生産価格（価値範疇）には変化がなかった。つまり、「国際的生産価格」という論理次元では、「国内的平均利潤」を前提

としているので、「価値のモディフィケーション」を流通過程から導き出すことは、論理的に無理なことであった。商品価値に変化が生ずるのは、国内における生産過程においてであり、したがって、それは「市場価値」という論理次元で検討すべき問題である。

では、「市場価値」とは何か、それは「新市場価格形成の背後にある価値」である。誤解のないように、もう少し詳しく説明しておこう。

「市場価値」の概念は、これを簡単に言えば、「市場価格競争を媒介として、あらたに形成された生産システムのもとで生産された新しい商品の価値」のことである。さらに詳しく言えば、市場で、ある商品の需給関係に構造的な変化が生ずれば、市場価格は変化するが、その変化した状況のもとでも、生産的諸資本は平均利潤を取得しなければならない。つまり、生産的諸資本は、変化した価格水準への対応をせまられ、生産システムを変革する。その変革された生産システムのもとで生産された商品の価値（新しい価値）が市場価値である。だから、市場価格の変化に対応して、生産的諸資本は、平均利潤、さらには超過利潤を取得するために、生産システムを変化させる。その結果として、多くの場合、新たな市場価値は市場価格よりも低くなる。だが、反対に需要（輸出）が増加し、国内の市場価格が高騰する場合には、旧式の生産システムを稼働させることもあり、この場合には、市場価値は在来の市場価格に比して高くなる。

これが、市場価格の構造的変化に対する生産資本の生産局面での運動法則、すなわち市場価値法則である。

このメカニズム、すなわち市場価値法則は、国際的な経済関係のもとでも貫徹し、輸出入関係による国内価格の構造的変化として形成された新しい価値範疇として、「国際的市場価値」が形成されるのである。

その具体的な事例として、「国際的市場価値」が低下する場合をみておこう。

輸入相手国では生産価格だが、輸入国の国内価格からみれば安い商品が大量に輸入されれば、国内の市場価格は低下する。その価格低下が一時的にはなく構造的になれば、国内における当該生産部門で生産された同一商品の価値は実現されず、実現利潤率は平均利潤率以下に低下し、商品や生産諸施設の価値破壊がおこる。つまり、商品形態にある資本だけでなく、機械器具や農地などといった生産手段の価値も減価ないし価値破壊することになる。

価値破壊された資本は、市場から撤退するしかない。もし、撤退せず、その低下した市場価格のもとでも、平均利潤を取得しようとするれば、機械器具類などの改良、あるいは新規の機械器具類を導入して、生産性の向上をはじめ、費用価格の多面的な削減をはからねばならない。もっとも、「生産システムを変革して、新規に登場してきた価値」（市場価値）という範疇は少なくとも平均利潤を取得できるようにと努力目標を設定しているが、現実の経済競争の中では実現できるとは限らない。なぜなら、この「市場価値」という価値範疇には、「平均利潤の取得」という概念は含まれていないからである。なぜなら、新しく形成された国内的市場価値に対応して、相手の輸出国が、より価格を下げてくることもあるからである。国内でもそうであるが、この新しい商品が平均利潤を取得できるという価値範疇は、資本制経済のもとでは、基本的な価値範疇である「市場生産価格」であり、これが国際関係のもとでは「国際的市場生産価格」となる。

ところで、国内的製造業や農業という物質的生産を行う産業資本は、輸入制限といった「国家価格」次元の問題を除外すると、そのほとんどが貿易商品と競合関係にある。国内と同一の使用

価値をもった商品が、国外より廉価な商品が大量に輸入（供給）され、それが恒常的になれば、国内の市場価格は、旧来の市場価格（市場生産価格）の水準から、輸入商品の国内価格まで低下するであろう。それは国内市場に、同じ商品が低価格で大量に出荷された場合と同じである。

商品輸出の場合は、逆である。国際市場価格で販売して、超過利潤を取得できるような場合には、すでに陳腐化し、遊休していた旧式機械や設備を国内的生産資本が、再稼働することもある。その結果、当該商品は、その国内的価値を高めることになる。

既に述べたことであるが、このメカニズムは、国内的価値体系を構成している「市場価値」の形成と同じ運動が、国際的な市場関連のもとでも生ずるということである。つまり、国内外の市場において、市場価格の構造的変化が生ずれば、それに対応した生産資本の運動が展開されるのである。輸出入との関連でも、「価値革命」あるいは「価値修正」が起こるのは、国内的生産業における生産システム（産業組織、生産技術、賃金カットなど）の変革を伴う場合である。つまり、輸出入に関連した商品を生産する資本（農業資本も含む）にとっては、国内的市場価格の構造的変化をもたらすような輸出入量の変化は、国内市場の拡張および縮小の場合と同じである。したがって、生産的諸資本は、国際的競争関係においても「市場価値」法則を展開するのである。国際市場でも、国内的平均利潤を取得できるように、新しく形成された商品の価値が、「国際的市場価値」なのである。だから、国際的競争関係で、「価値修正」が起こるとするのは、それぞれの国内的再生産構造においてであり、国内的価値体系の中においてのことなのである。

ここで「擬制価値」との関連で、資本価値の破壊について、少しばかり触れておこう。外国から、安い農産物が大量に輸入された場合、国内の農産物価格は大幅に下落する。そうなれば、農業資本は超過利潤はもとより平均利潤すら実現することが出来ず、したがって地代を支払うことが出来ず、借地契約を破棄し、農業部門から撤退するか、作物転換を迫られるであろう。借地契約が破棄されれば、排他的耕作権の価格（擬制価値）である地代も消失する。貨幣貸付資本の運動についても同じことであり、その場合には利子が支払えず、擬制価値も同様に消失する。

それとは逆に、国内農産物の市場あるいは資金需要が国外において、拡大すれば、上記とは逆の経済現象が生ずる。これらは、「国際市場調整的生産価格」という新しい国際的価値範疇が登場することになる。だが、本稿では、そこまでの論究をしていない。

これまでの論理展開を踏まえるならば、外国貿易で、「価値法則が修正される」、つまり「等価物の交換」という価値法則が修正されるというのは、体制的利潤率が異なる二つの国内的価値体系の間での経済関係であることを無視し、これを観念的に、一つの価値体系とみなし、流過程に限定させるという議論なのである。

商品、貨幣、資本の私的所有権を統括しているのは国家（権力）である。その限りで、価値諸範疇は社会的に存在しているのであり、それを体系化する場合の基本は、あくまで一国経済を前提としなければならない。もし、視点を替え、国際貿易を、二つの異なる国内的価値体系での経済関係としてみるならば、国際貿易における商品取引関係は、いずれの国内的価値体系からみても、それは「等価交換」なのであり、等価交換という価値法則を修正する必要はいささかもない。国際貿易を通じて国内価値に変化が生ずるのは、あくまでも国内における生産構造の変化を通じてであり、国際的市場価値として論理展開すべきなのである。

だから、国家を擬人化して、一つの経済主体とみなし、両国間における「不等価交換」やそれ

を前提あるいは根拠として展開する「国際的搾取」の問題は不毛な議論でしかない。少なくとも、国際市場生産価格の論理レベルからみれば、そうである。

ただし、国家間に政治的経済的な支配従属関係がある場合は、国家価格や国家政策価格という諸範疇の介在によって、「自由と平等」を前提とした価値法則（等価交換）が十全には貫徹しないので、問題設定が、より複雑になる。つまり、搾取や収奪の問題が登場してくることになる。

「国際価値論争」において問題となった「価値法則の修正」は、商品の流通過程においてではなく、あくまでも国内的生産過程においてである。したがって、問題となるのは、国際貿易にともなって生ずる国内市場価格の変化と、それに対応する国内的生産資本の運動を通じてである。つまり生産施設や技術の革新にともなって、新しく登場してきた商品の価値が、「国際的市場価値」であり、それが平均利潤を取得できれば、それは「国際的市場生産価格」へと転化する。この点も、原理的には国内的生産諸資本の蓄積運動と変わるところはない。

結びにかえて——外国貿易と国内的価値体系

本稿は、「はじめに」でも記したように、国際的な経済関係を、一国における貿易資本（関連産業を含む）の蓄積運動という視点から論じたものである。具体的には一国内の経済関係を国内的価値体系とし、その体系の中に、「国際的生産価格」と「国際的市場価値」、その二つを包括した「国際的市場生産価格」という新しい価値範疇を措定し、国内的価値体系の豊富化を試みたものである。

したがって本稿は、次のような方法論に対する批判ともなっている。すなわち、①国家を一つの抽象的な経済主体として擬人化し、国際的経済関係を「国と国との経済関係」として把握する方法。②国際市場や世界市場という、いわば流通過程だけに論理展開の枠組を設定する方法。③単純な価値関係から「価値のモディフィケーション」を論ずる方法等に対する批判である。

これに対して本稿は、国際貿易にともなう商品価格の変化、つまり「国際的生産価格」の変化が、一国の生産過程に及ぼす影響との関連において、「国際的市場価値」、その統合としての「国際市場生産価格」を論じたのである。

このような国内的価値体系の外延的展開という視点を踏まえれば、もはや「(生産) 価値」という単純な価値範疇のレベルだけで、国際的経済関係を価値論的に解明するには、不可能である。

これを判りやすく言えば、国家を経済主体とした貿易関連の議論、具体的には、「一国の一労働日が他国の二労働日と交換される」「国際貿易における不等価交換」「国際的搾取」という問題などについて、これを「(生産) 価値」レベルの論理次元で論ずることは、平均利潤という概念を欠落しているため、結果として、資本制的国際経済関係を論ずることがほとんど不可能となるということである。

そこで本稿は、国際的経済関係を論ずるために、三つの価値範疇を新たに、措定した。その一つは、国内的平均利潤の取得を前提とした「国際的生産価格」である。そして、もう一つは、国内、あるいは相手国で流通する貿易商品の量が多くなれば、その貿易商品の価格が、それぞれの

国内における支配的な市場価格となり、それが国内的生産過程の技術的変革をもたらし、それぞれの国において、新しい国内価値を形成されることになる。その国内価値の変化をともなった新しい商品の価値範疇が「国際的市場価値」である。そして、この二つの概念を統合したのが、「国際市場生産価格」という第三の新しい価値範疇である。これが国際的経済関係において生ずる国内価値のモディフィケーションである。

つまり、経済理論（価値）体系は、国内的価値体系の中に、国際的な経済関係を含んだ「国際的市場生産価格」という新しい価値範疇を定立させることによって、より豊富な経済関係を含んだ体系となるのである。

だが、本稿の論理レベル（国際的市場生産価格）で、多様に展開する国際的経済関係を論ずるには数多くの不十分さを残している。

具体的には貿易資本以外の資本の利潤をはじめ、賃金、利子、地代という国内的諸階級との経済関係、とくに私的擬制価値への論究は不十分である。

それだけではない。本稿では、「国家価格」（公的擬制価値）の問題、つまり国家権力が介在した国際貿易の問題、具体的には、貿易企業および貿易商品の認許権、国家政策価格として現れる関税や輸出奨励金などについても捨象している。

さらに言えば、独占資本の蓄積運動、二国間および世界各国との国際的経済協定、国際的経済（とくに金融）機構の設置、各種の海外援助などの問題も捨象している。

細かく言えば、国際的な労働力移動、資本輸出や国外生産体制の普及（国際分業）、国際的な金融投機資本の動向、希少資源をめぐる貿易問題、植民地貿易などといった特殊な経済問題も捨象している。

以上見てきたように、国内的価値体系の一つである「市場生産価格」という論理次元で、国際的経済関係を検討してきた本稿は、種々の擬制価値や国家価格を捨象している。それだけに本稿は、極めて抽象的である。現実の国際的経済関係やそこでの具体的な資本蓄積運動を理論的に解明するまでには、まだまだ論理的な次元の隔りがある。それだけに、国際的経済関係に関する研究課題は数多く残されていると言わねばならない。いずれ、機をみて、これらの諸問題についても論究していきたいと思う。

2020年2月22日